

交渉情報	NO.9	信越支社郵便事業本部 オペレーション部輸送担当
JP労組 信越地方本部	2015年8月26日	添付資料:7枚

運送車両による交通死亡事故等発生に伴う対応について

信越支社郵便事業本部オペレーション部・輸送担当は、本日（8月26日）「運送車両による交通死亡事故等発生に伴う対応」について地方本部に説明してきました。

1. 標記概要については、8月中旬に運送車両による交通事故が連続して発生したことを受け、子会社のJPTや再委託先の運送業者が起こした事故であっても日本郵便の社会的責任が問われるものであることから、再発防止に向けドライバーへの注意喚起を行うというものです。
2. 事故概要
8月に発生した2件の事故（死亡事故1件を含む）
別紙1を参照
3. ドライバーへの注意喚起
準備でき次第から1週間（日曜日を除く）、8月31日まで発着担当者が地域間便（差立便）の運転手へ、運送記の授受時等に安全運転の注意喚起を行いながら手交する。
なお、用紙については別紙6種類を日別に用意する。
4. 地本では、安全運転への注意喚起につながるものとして、了としましたが発着での忙しい作業時間帯など、無理のない業務とするよう要請し、また支社には地本への情報提供が遅れた事に注意を行いました。

【労使対応】 地本への情報提供